

北区 区域まちづくり事業 事業概要

事業名称	北区熱中症対策事業
事業目的	今夏も危険な暑さが続く中で、熱中症による健康被害の予防のため、北区として熱中症対策に取り組む。
事業内容	北区役所が改正気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)に指定されたことを踏まえ、区民の皆様が一時的に暑さをしのげるようエントランスホールを整備する。 また、地域で開催されるイベント等においても、暑さ指数に基づく適切な熱中症対策を行っていただけるよう、各校区にWBGT測定器(暑さ指数計)を配備する。
実施場所	北区役所
実施時期	令和6年度
事業主体	北区役所企画総務課
事業効果	適切な熱中症対策の普及啓発により、熱中症による健康被害の減少につながる。
活動指標	クーリングシェルター開放日数
備考	